

水等の甚大な被害を受けました。被災された皆様ならびにご家族の皆様に、謹んでお見舞申し上げます。一日も早い復旧と被災された皆様のご健康と生活再建、復旧作業に従事されている皆様の安全を心よりお祈り申し上げます。

本年度の会報の発行にあたり、広島県育成会を取り巻く状況や昨今の育成会の動きなどについてお話しして、挨拶といたします。

まず、残念なことに全国的に育成会の活動は低迷しています。その中で、広島県育成会では、県下の市町の育成会を活気づけ



ごあいさつ

一緒に考える勉強会を開催しています。全国育成会連合会の地域活性化事業の補助金を使い、平成28年度は廿日市と大竹で、平成29年度は竹原と尾道の各育成会・連合育成会で実施し、顕著な成果が出ています。今後も継続したいと思っていますので、ご希望がありましたら県事務局にお問い合わせください。

次に、知的・発達障害のある子を持つ親への支援として、このたび「知的・発達障害のある子どもを育てるQ & A」という冊子を作成しました。知的・発達障害のある子を持つ多くの親は、障害の受容、幼児期の発達障害、問題行動への対処、小学校入学時の進路選択、学校卒業後の進路選択、仲間づくりや余暇支援、親亡き後の生活支援計画など、生涯において様々な悩みを持つていま

今年の3月、障害者就労・生活支援センターを辞退し、広島市育成会の事業として受けたいただきました。ジョブライフ・サポートセンター事業も次の事業者へ委託されることになりました。このように、広島県育成会は経営していく事業を手放し、付き添い看護料共済事業を残すのみとなりました。という事は運動体に徹する組織となつたということです。

また、職員の交代がありました。寺尾、松井が退き、事務局は水戸常務理事、藤岡、郡司、宝田がお世話をさせていただいているります。

最後に「第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画」に触れておきます。5月27日の総会では、広島県の担当者を呼ん

孤 立 す る こ と な く 、 気 楽 に 相 談 で き ま た 、 相 談 が 受 け ら れ る よ う 、 よ り 身 近 な と こ ろ で 相 談 員 や 「 手 を つ な ぐ 育 成 会 」 会 員 が 手 を 差 し 伸 べ ら れ る 環 境 づ く り が 必 要 に な つ て い ます 。 この 冊 子 は そ の た め の 「 マ ニ ュ ア ル 」 と し て 作 つ た も の で す 。 活 用 し て い た だ き た い と 思 い ま す 。

島 市 育 成 会 へ 譲 渡 し ま し た 。 譲 渡 後 の 事 業 は 、 こ れ ま で と 変 わ

昨 年 、 雇 用 支 援 セ ン タ ー を 広 く つ い て お 話 し ま す 。

## 「平成30年7月豪雨災害」について

被災された皆さんに謹んでお見舞申し上げます。現在県本部では被害状況の把握に努めております。また、全国手をつなぐ育成会連合会では、被災地に向けた義援金の募集を行っています。詳しくは広島県手をつなぐ育成会のホームページをご覧ください。

で、これらの内容を説明しても  
らう学習会を行いました。皆さん  
の方は、それぞれの市町の福祉  
計画がどのように作られている  
か知る必要があります。

その中で主だったものは、地  
域生活支援拠点等整備です。そ  
れは、障害のある人の重度化・  
高齢化や「親亡き後」を見据  
え、地域が抱える課題に向き合  
い、地域で障害のある人や児童  
とその家族が安心して生活する  
ための、必要な機能がうたわれ  
ています。一番関心のある内容  
ではないでしょうか。是非、確  
認してみてください。

以上で挨拶とさせていただきま  
す。本年度も頑張っていきま  
しょう。

# 大会実行委員長のことば

大会実行委員長 二階堂 正子



第43回広島  
県知的障害者  
福祉大会、第  
16回はつらつ  
大会（本人大会）を昨年11月19  
日にたくさんの皆様に参加して  
いただきまして、無事に終える  
ことができました。ありがとうございました。

私たち親も、そして本人たち  
も色々な事を勉強させていただき  
ました。大勢のボランティア  
の皆様にもこの大会の意義をご  
理解いただき、応援していただき  
ました。心から感謝申し上げ  
ます。

大会の主題でもあります「障  
害者の高齢化・重度化や親亡き  
後も見据えて」の講演。シンポ  
ジウムでは「わがまちで安心し  
て暮らしこけるために」、はつ  
らつ大会ではスローガンの「み  
んなが輝いて安心して暮らせる  
まち 和太鼓ひびく大竹で輪を  
広げよう」は開催が決まって本  
人たちが集まってまじめに考え

てできあがつたスローガンで  
す。この大会を機にこれからい  
つそう絆を深めて思いを語り合  
い、身近な地域で支援を受けら  
れる共生社会の実現、誰にとっ  
ても優しい暮らしやすい街にな  
るよう、皆で取り組んで行き  
たいと思います。

これからも、どうぞよろしく  
ご指導いただきますよう、心か  
らお願いをしてお礼の挨拶とさ  
せていただきます。



第2アトラクションでみんなと一緒に楽しく踊る大会実行委員長

# 県大会受賞者名簿

授賞された方々 おめでとうございます

● 広島県知事から感謝状を贈られた人

小早川妙子 (社会福祉法人) みどりの町 大和学園  
石井 融三 (社会福祉法人) 創樹会 ONE! すてっぷ  
野中 正美 (社会福祉法人) 清風会みやび

施設従事者  
施設従事者

● 広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状を贈られた人

大田 徳三 庄原さくら学園庄原もみじ園保護者会  
井本 健一 吳市手をつなぐ育成会  
根石 善夫 吴市手をつなぐ育成会

松岡 瑛子 廿日市市手をつなぐ育成会  
吉増 康恵 廿日市市手をつなぐ育成会

浅岡佳代子 大崎上島障害児者「わかばの会」  
安田 誠一 広島市手をつなぐ育成会  
鶴原 幹治 広島市手をつなぐ育成会  
伊藤 博幸 広島市手をつなぐ育成会  
鎌田 淳 呉市手をつなぐ育成会

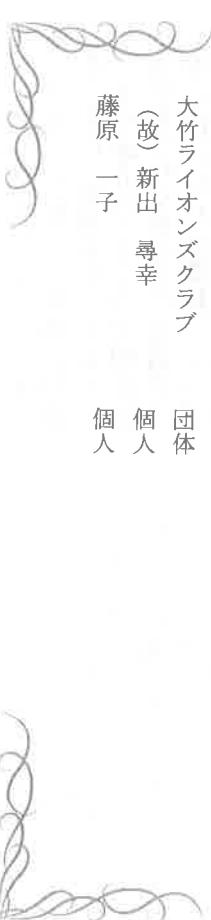


● 広島県手をつなぐ育成会会長から感謝状を贈られた人

村田 吉弘 広島市手をつなぐ育成会  
山先 方江 廿日市市手をつなぐ育成会  
甘日市市手をつなぐ育成会  
吳市手をつなぐ育成会

● 大竹市心身障害児・者手をつなぐ育成会会長から表彰状を贈られた人

亀居城太鼓保存会 団体  
大竹ライオンズクラブ 団体  
(故)新出 尋幸 個人  
藤原 二子 個人



# はつらつ大会現地実行委員長のことば

はつらつ大会現地実行委員長 二階堂 聰久



16年前、はつらつ友の会が広島でできました。始めは沖田君と支援者の父と三人で参加しました。行事をするのも2ヶ月ぐらい時間をかけて計画していました。集う内に内容が理解できるようになります。そこで、自分たちで決定、実行していく勉強をさせてもらつたと思いま

大竹は本人たちの活動も親の意見の方が必要な人が多いため、自己決定がなかなか難しかった。大会をすることが決まりました。3年前「NAKAMAA会」ができました。藤本順子さんの意見でハイカラにローマ字にして、笑つたりしゃべつたりするようになりました。

大会のスローガンも自分で考え、意見をだして、役割も自分たちで立候補して、一生懸命やりとげることができました。

た。これからは本人の意思決定をしつかりできるように、1か月一度の集いを大切に勉強して、「親は先にバイバイしていく」ので、自分たちで一人になつてもどうやつたらやつていけるか考えて、楽しくやつてていきます。

県大会はたくさんの皆さんに助けてもらつてよかったです。これからもいろいろお願ひします。友だち関係は仲良くやつて行きましょう。ともしび太鼓も演奏を聴いてもらつてうれしかったです。大会後の反省会もボランティアの人にも出てもらつて、楽しくやれて、ありがとうございました。



【本人大会 受付】係の仕事を頑張りました



【大会風景】広島県知事代理 広島県健康福祉局 地域包括ケア推進部長 竹田直也 氏 あいさつ



【本人大会会場飾り】現地実行委員会で作った大きなこいのぼりは大会を盛り上げるアクセントになっていました



【シンポジウム風景】



【アトラクション】おおたけさつき作業所のみなさんによる演奏



【オープニング ともしび太鼓演奏】和太鼓ひびく大竹で輪を広げよう！

# だいじゅうろくかい 第十六回はつらつ大会（本人大会）（西部圏域大会 大竹会場）決議文

たいかい ほんにんたいかい せいぶけんいきたいかい おおたけかいじょう

けつきふん

- ◎ 私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かにくらしていくように努力していきます。
- また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりとやさしい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決議します。
- ① 本人の社会参加について
- ・育成金、家族、行政、支援者のみなさん、私たちの思いと希望を聞いてください。
  - ・私たちに關係することを決めるときは、私たち本人も教えてください。
  - ・私たちに關係のある情報は、私たちにも必ず教えてほしいし、情報の説明をやりやすくしてください。
- ② 地域社会とサービスについて
- ・住む町や障害の程度に關係なく必要とする福祉サービスは平等に利用できるようにしてほしいです。
  - ・移動支援利用について制限を設けないでください。
  - ・広く職場へ通勤できるように、交通機関の整備をしてほしいです。
  - ③ 仕事と職場について
    - ・障害者がもっと働きやすい場所や仕事を増やしてほしいです。
    - ・職場環境を身近なところに増やしてほしいです。
    - ・思いを伝えにくい人たちの思いをくみとつてほしいです。  - ④ 支援、相談について
    - ・私たち自身たちできることは自分たちで努力し、自分たちでできないことや、なやんでいる時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。  - ⑤ 住むところについて
    - ・手帳の程度に關係なく、公営住宅への入居を優先してください。
    - ・ひとり暮らしの人にも家賃補助を出してください。
    - ・グループホームとショートステイがない地域にはつくつてほしいです。
    - ・グループホームに入つても年金内で十分に生活していくように補助してください。

⑥ 年金、療育手帳、医療費について

    - ・療育手帳の程度に關係なく、誰でも年金をもらえるようにしてください。
    - ・国や政治は私たちのことも考えて、年金額を増やしてください。
    - ・療育手帳を丈夫なものにしてください。
    - ・障害の程度に關係なく、医療費を免除してください。

⑦ 自分たちのことについて

    - ・本人活動をまだ知らない地域や仲間のために本人活動を広め、活発にしていきます。
    - ・どんなときにもチャレンジ精神を忘れないで、自分のことだけでなく仲間たちの立場にたった発言と行動をします。
    - ・福祉サービスのことを知らない仲間たちがたくさんいます。皆さんと一緒にぜひ届けましょう。

⑧ 災害について

    - ・地域、職場で障害者の人たちにわかりやすい避難訓練をいつしょに練習をしてほしいです。
    - ・障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい情報（防災マップ、標識、表示など）と対策方法が届くようにしてください。
    - ・防災に関する対策会議などに障害のある人も教えてください。
    - ・福祉避難所を設けてください。

⑨ いじめ、差別、虐待について

    - ・いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしてもらいたいです。
    - ・日常生活で不安なことがあるとき、すぐにSOSを出せる体制をつくってください。
    - ・私たちの願いが多くの人々に伝わり、実現ができると信じて・・・以上、決議します。

平成29年11月19日

第十六回はつらつ大会（本人大会）（西部圏域大会 大竹会場）参加者一同

## 第四十三回広島県知的障害者福祉大会

(西部圏域大会・大竹会場) 決議文

昨年四月に、「障害のある人に対する差別や無理解、偏見をなくす」ための法律として、「障害者差別解消法」が施行され、社会の中での地位の向上・待遇改善が保障されることとなりました。しかし、法律が施行されただけでは住みよい社会が自然に成り立つものではありません。法の精神を私達が理解し、周囲の人たちに納得してもらうための地道な活動も不可欠な要素であると思います。

昨年七月に神奈川県「津久井やまゆり園」での、障害者をターゲットにした凄惨な事件が引き起こされました。犠牲者の家族の方は一年たって、尚忘れることのできない事件であるとの思いを新たにされておられます。二度とこのような事件が起きないよう、また、風化させないように、私達の思いを新たにしなければなりません。

私達は、この大会を通して、障害のある人もいない人も誰もが「お互いさまの精神で家庭や学校そして地域の中で豊かに過ごせる」地域社会をつくることに努めるという共通の認識を持ち、各自の営みに生かしていくなければなりません。

本大会の名において、以下の事項をここに決議します。

記

一、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合う地域社会をつくること。  
二、障害者の理解や差別解消につながるような県民への啓発活動を充実させること。  
三、一人ひとりの働く意欲を尊重し、自立した社会生活を送るための就労の機会と場を充実させること。  
四、高齢・重度化した障害のある人の生活の場の確保と、緊急時の身近な支援体制の整備に努めること。  
五、障害のあることによっておきる、家族の社会的孤立を防ぐよう相談支援体制を充実させること。  
六、つらつ大会で決議されたことを真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

平成二十九年十一月十九日  
第四十三回広島県知的障害者福祉大会参加者一同

## 付添看護料共済

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

### ①入院給付金

病気やケガで入院したときの補償(共済)

### ②傷害見舞金

ケガで傷害を受けたときの補償(地震・噴火・津波特約セット)

### ③第三者損害賠償金

日常生活中に偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合の補償

プランは2つあります Aプラン(12,000円), Bプラン(18,000円)／年間

補償内容(Bプランの場合 年間掛金 18,000円)

入院給付金	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害見舞金	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円(180日限度)
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円(90日限度)
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円
	・ケガによる死亡		200万円
	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度 (自己負担なし)

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

《保険委託引受会社》 AIG保険会社 広島支店

担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社

電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

お気軽にお電話  
ください。

平成29年12月16日、広島市健康福祉センターにおいて「第6回きらつと光る人生を考える研究大会」が開催されました。この研究大会は、平成24年度から「付帯決議の『小規模入所施設』とは、国はいつたい何を考えているのか?」からスタートし、毎年、会を重ねて具体的な議論をしながら厚生労働省及び国會議員へ法施行後三年の見直しに対して、毎年、提言をし続けてきました。

平成27年度からは「地域生活支援拠点等整備事業」について、モデル事業の内容を参考にしながら、全国それぞれの地域での地域生活支援拠点等事業について議論し、条件整備のための課題を拾い出し、それぞれの地域で考える時の参考になるようとに整理をしてきました。しかし、第4期障害福祉計画で地域生活支援拠点事業の整備計画の申請は少なく、次の第5期障害福祉計画へ持ち越されることになりました。必要な資源なのに足踏みするのは何が問題なのかを考えました。

1. 事業を検討するための地域

# 第6回 きらつと光る人生を考える研究大会

1. 行政説明  
（生活場の現状と今後の方  
向性）  
大平 真太郎 氏
2. 実践報告（その1）  
「障害者の高齢化・重度化・  
親亡き後の生活場と支援」  
（高澤 茂夫 氏）
3. 協議会の立ち上げ方の問題  
事業を整備するための施設  
整備費の不十分さの問題  
事業で必要となる24時間型  
支援に対する運営費の不透  
明さの問題  
（栃木県社会福祉法人  
どちのみ学園 施設長）
4. 3点の問題を提議し、  
テーマである「自分の住みたい  
ところで、きらつと光る人生を  
送る」ための「すばらしい発想」  
「発想を生かし推進するエネル  
ギー」「着実に実行していく実  
践力」といったものについて議論  
し、そして、それが政策・行政に  
どのように作用していくべきかに  
ついて共に考え、法施行後三年の  
見直しに対して提言することを  
目的としています。  
今回の研究大会の内容は次の  
通りです。

5. 障害者福祉の展望（その1）  
「障害者の高齢化・重度化・  
親亡き後の生活場と  
支援」の展望  
（高木 美智代 氏  
（衆議院議員、  
厚生労働副大臣）
6. 障害者福祉の展望（その2）  
「障害者の高齢化・重度  
化・親亡き後の生活場と  
支援」の展望  
（衛藤 晟一 氏  
（参議院議員（首相補佐官）、  
社会福祉推進議員連盟会長）  
シンポジウム  
（安心できる親亡き後の生  
活場を考える）



コードイネーター  
副島 宏克 氏  
（広島県手をつなぐ育成会  
会長）  
シンポジスト  
衛藤 晟一  
内山 博之  
村上 和子  
高木 美智代  
村上 和子 氏  
高澤 茂夫  
（衆議院議員、  
厚生労働副大臣）  
シンポジウム  
（安心できる親亡き後の生  
活場を考える）

シンポジウムの内容を掲載します。  
(一部簡略化しています)

### 《副島氏》

まず、午前中の発表内容で栃木県の高澤さんと大分県の村上さんに拠点事業を立ち上げる時のテクニックなどを補足してもらいます。

このシンポジウムでは、質問項目を6点用意しています。1番目の質問項目の地域生活支援拠点事業に関しては高澤さんと村上さんの発表をプラスしていえば、ここに答えるにはなると思います。衛藤先生は急きよ帰られましたが、高木副大臣と障害福祉課の内山博之課長に残つていただいています。

「地域生活支援拠点の居住場所は、高齢化・重度化や親亡き後であっても、地域での生活を最後まで支えるものであると理解しています。この件に関しては、育成会の会員はもとより障害のある人の親・家族は待ちに待つた事業です。しかも、この生活拠点を支えるには緊急対応も含めて、圏域内での他法人の数多くの種類の支援と場所が必要となり、その連携が大切です。問題の共有化、連携の仕方と統制のとり方等をどのようにしたらよいと考えますか?」

まず高澤さんよろしくお願ひいたします。

### 《高澤氏》

拠点事業は他の事業所との連携を密にしなければうまく進みません。拠点となる“核”となる施設も必要になってしまいます。その核となるところの、全体を回していく自立支援協議会の協働が重要であろうと思っています。この自立支援協議会に専門部会、あるいは運営委員会を設けて情報の共有化を図りながら、それに伴つて連携を強化していくということが重要です。連絡協議会で問題の“見える化”を図つていく。連携を密にして地域の課題に対して自立支援協議会が持ち上げていく。諮問機関である自立支援協議会は市に対してかなり強い権限があるはずです。

「拠点事業を進めることが難しい」と難しく考えすぎていると私は思います。

まず進めるにあたっては、今行っている事業を整理、再確認することに加え、もう少し拡がりや発想の転換が必要だと思います。色々な方に地域で生活してもらうためにはどのような方法があるか、最後は予算上の問題があり、市町村の取り組み次第です。また、地域性を強く意識して、わが町の実態に着目するこ

と。障害関係だけではなく、色々なところも仲間に引き入れてやつていくということも拠点作りには必要であると思います。自立支援協議会が中心になつていかなければ面的整備型はもちろん、多機能型でも進まないと思います。

例えば、フロム浅沼で授産の一環でB型の『くまさんベーカリー』というパン工房をやっています。私は地域の障害のある方だけじゃなく、地域の一人暮らし、あるいは家族で住んでいる方に対しても見守りの一つのツールとしてパンを使うことを考えています。ヤクルト販売や新聞配達なども見守りや観察に大きく関わってくると思います。

ほかにも、地域で生活するといふことで、率先してグループホーム(以下GH)で生活をしているが、彼らが本当に重度、高齢になってきて、周りの方がお手伝いをしなければいけなくなくなつた時、GHにいられるのが不安です。昔は老人施設に行けばいいということでしたが、今は彼らが望むならばGH、病院、老人ホーム等があります。今まで人が望むならGH、病院、老人ホーム等があります。今までGHで生活したいという希望があれば、我々はそれをどう支援をしたらいいか考えていかなければならぬ。安心して暮らせる終の住処になるようにして

いかなければならない。

高齢になり重度化して動けない事情があつたりします。帰つても居場所がなくGHへ戻りたいつていう方がかなりいます。また、高齢者施設もご承知のように空き待ちです。

職員の意欲の問題もあります。看取りの問題も出てきます。障害関係の職員と老人介護関係の職員とでは看取りに対する認識が全然違います。障害関係も看取りについての研修会等を行う必要があると思います。

専門官や先生からもありましたが、付帯決議の中の小規模入所施設について来年の4月から開始される予定の20名短期入所は非常にありがたいことだと思います。看護師については兼務ですが、付帯決議の中の小規模入所施設について来年の4月から開始される予定の20名短期入所は非常にありがたいことだと思います。看護師については兼務もよいとという事みたいですね。ただ、ホームヘルプサービスの問題、訓練等給付も大きな問題とします。この辺りはもう少し国の方でも検討していただきたいと思います。

それと最後の包括ケアの方との連携は当然のことですが、障害関係の法律だけだとどうするべきか、最後は予算上の問題があります。これから時代は色々な横の法律も勉強しなければいけないと思います。例えば、26年の医療介

## 地域生活支援拠点の機能

専門 相談	身体・知的/児童・精神 3 委託相談支援事業所の共同入居による <b>専門性を確保した緊急相談支援</b>
出勤 受入	<b>緊急対応支援員</b> の出動や移送等により、夜間や休日であっても迅速に緊急一時保護を行う
体験 機会	<b>知的障害者自立生活促進事業</b> （市事業：アパート等を利用した宿泊訓練）の事業者・対象者の拡大等
人材 養成	<b>委託相談と計画相談の連携支援</b> （ネットワーク化）緊急対応支援員等に対するOJTや定期研修会
地域 体制	<b>市内の指定事業所や関係機関との連携強化</b> を図り、重度者が利用できるG HやS Sの新規整備を優先

護総合確保推進法にも訪問介護のことや地域包括ケアシステムなど、福祉で考えていることに交差しているところはかなりあります。介護関係は一足先に進んでいるので、先の共生型も含めて我々はもっと頑張らなければいけないと思います。

午前中の続きと問題の共有化とか連携の仕方とかに合わせて、安心できる拠点作りに触れます。私どもの法人ではこの理念を職員間で共有化を図っています。

私自身も親ですので、地域の理解が欲しいと同時に私たちも地域の方の不安や心配を理解していく必要があります。そのためには地域住民に見える形で働きたり活動したり暮らしたりする、そのことが理解を生んでいくと考えました。そのためには必要なサービスはちゃんと提供する。

院です。ドクターの説明を横に付き添つて聞いてご本人さんに伝える、ということはできませんでした。その後、国が少し通院介助の方へ変えてくださいました。大分市は市長を始め、本当に前向きに対応していただいた。

移動では、タクシーを利用することできれいな運転手さんの意識が随

私自身も親ですので、地域の理解が欲しいと同時に私たちも地域の方の不安や心配を理解していく必要があります。そのためには地域住民に見える形で働いたり活動したり暮らしたりする、そのことが理解を生んでいくと考えました。そのためには必要なサービスはちゃんと提供する。

重い障害があつても、体験や経験することで社会生活力が高まつていくことを経験で学んできました。できるだけ地域生活でいろんな経験をしていただくことが必要と考えます。

最後に相談支援です。これだけは自分の法人だけでやつてもどうにもなることではあります。緊急時に機動力のある相談支援が欲しいと思っています。

私たちの小規模作業所が作った事業が今では大分市の『自立生活促進事業』となりました。内容は一泊二日で利用者さんが慣れた日中の支援職員と宿泊で生きるようにすること、緊急一時利用ができること、その時にただ宿泊だけではなく、宿泊する職員と買い物、入浴、ご飯の準備をすることで社会生活力も高まっていきます。また、事業所の中でも、まるでファミリーレストランにいるような感じで食事をする経験をしてもらっています。

それから一番心配なことが通

院です。ドクターの説明を横に付き添つて聞いてご本人さんに伝える、ということはできません。その後、国が少し通院介助の方へ変えてくださいました。大分市は市長を始め、本当に前向きに対応していただいた。

移動では、タクシーを利用することでの運転手さんの意識が随分変わつてきました。小グループを組んでバスに乗る練習を職員とすると、介護者と一緒にならば路線バスに乗れるようになるわけです。このような社会生活を送る支援をずっと続けてきました。

地域で社会生活を送るからこそ、いざという時の安心が欲しいわけで、ずっと施設やGHの中にいたり、送迎してもらったりするだけで全く家の外に出ることがないと、何が必要なのか見えないと思う。いろんな社会生活を送っているからこそ、いろんな支援が必要だと見えてくるのだと思いました。

大分市ではこんな仕組みがあります。五法人で協力しあつて、リサイクルセンターで缶・ビン・ペットボトルの選別作業をやっています。一緒に働く仕組みを五法人で連携して始めました。この仕組みをなんとかうまく活用できなかつたかと思つました。みんなで話して、いろんな法人が協力し合つたら、重度の方が増えます。



コーディネーター  
副島 宏克 氏

のために運営協議会を作る必要があると、話をずっと進めてきました。でも、これは中止になりました。えっとと思われるかもしませんが、実はもつとすごい話になりました。委託料の支払いやりました。この短期入所が空いているか、利用者さんの事前の登録などはそもそも大分市がやるべき仕事なのかもしれませんと、市の障害福祉課の職員の方から声が出て、課長さんもそうだと。職員の皆さんも本当に積極的にこの拠点というものの重要性が分かって、市自らが頑張つていこう。拠点の建物を大分市障害福祉課の分室にするということで、ちゃんと条例で位置づけて、そこに安心コールセンター、三障害の委託相談支援事業所だけが入るのでなく、大分市がやってている虐待防止センター（大分市はこれを市がやるということで）も一緒に入り、市が直営でやつていくという宣言をしてくれました。

域生活支援拠点の取り組みは各地で進んでいます。栃木や大分市の素晴らしい取り組みを聞かせていただきました。

厚生労働省から見ると、やはり自治体によってだいぶ取り組みに差があるのが残念なところです。都道府県と政令市と中核市に会議の案内をするのですが、来ない自治体が一部あります。私どもとしては、いい事例を厚労省のホームページに載せたりして、自治体がある程度やる気になつていただくことが大事だと思っています。

千葉県の人口40万規模の柏市では、東西南北4ヶ所の地域生活支援拠点を整備されます。市役所の方もだいぶ頑張られたし、柏市の幾つかの法人の方も障害種別もそれぞれ得意などころがありますので、それぞれ分担してやられているということを聞きました。そういう取り組みも紹介をさせていただきながら、全国の自治体に拡がっています。

相談支援事業所です。しかし、現状の相談支援事業所の体制は、計画相談とか一般相談などを相当数の件数を抱え十分な相談への対応ができない状況です。相談支援体制の強化と充実を図るためにまずは職員の増員が必要です。このような相談支援事業所の現状に対する対策を、どのようにすべきかと考えますか。」「これまで、内山課長、話をしてくれませんか。

それから②の主旨は、相談支援専門員を一人当たりの担当する標準件数を設定しようということです。この標準件数をクリアしていれば、相談支援の事業所がある程度運営できるというような標準件数を設定しています。

それから③④⑤、基本報酬区分は少し見直しますが、④⑤のところで加算の部分をかなり拡充する方向で検討しています。そうしますと①～⑤で相談支援専門員の関わり、人的な関わりも、モニタリング期間の関わりも充実をしたいと思っています。それぞれの加算は、要は全国で見ると質の高いところと、ちょっと残念なところとありますので、基本的にいい相談をしていい活動されているところに、より加算で評価をするというような方向で充実させたいと思っています。

《副島氏》  
ありがとうございます。  
副大臣、何か付け加えはない  
ですか？

高木副大臣

ありがとうございました。だいぶ進んでいますね。栃木も大分もしつかりと地に足がついて取り組んでいると思います。

障害福祉課長の内山です。地  
《内山氏》

「相談支援体制の強化と充実で、この拠点事業を進めるにあたり、地域生活を支える窓口は、

《副島氏》

ありがとうございました。  
それで 1 番は終わりまして、2 番  
の質問に移ります。

今日、別冊資料で報酬改定の基本的な方向性が15ページに書いてあります。要は計画相談支援、それから障害児相談支援の部分の報酬を今回の報酬改定で充実をさせたいというものです。モニタリングの実施の標準期間を今よりも頻度を高めて、より相談の事業所がお一人お一人の障害者の方、障害児の方により関わって、その相談の質を高めていこうというのが①の主旨です。

先程来、24時間相談体制を整備するという話もありまして、また今の内山課長からお話しして、通り、相談支援体制の強化充実が中心的な話になると思想しますので、ここのお算報酬単価を

しつかり頑張っていきたいと思つております。

《副島氏》

そうしたら3番目の質問項目に入りますが、

「医療との連携や24時間体制が必要になることに対する対策、高齢重度の方の利用が多くなると考えられるので、医療との連携が必要となりますので看護師の常設や医師との24時間365日連携が取れるような体制が必要です。しかも地域の安心コールセンターの役割も兼ねることになります。この場合、看護師の配置、医療との連携、新しい24時間体制が必要となります。そのための報酬単価の見直しとか新体制への新報酬などが必要になると思いますが、この点の考え方お聞かせください。」

これは内山課長にお願いします。

《内山氏》

重度化高齢化された障害者の方を十分にケアするという観点から、医療との関わりが大きなポイントだと思っています。今回重度化高齢化への対応を、報酬改定を大きな課題の一つとして位置づけ「医療との連携」「手厚い職員配置」この二つの観点を大切にして、医療との連

携、手厚い職員配置によつて十分なケアができるようにしたいと考えています。

もう一つはSTの緊急対応のところを少し何とかしたいと思っています。計画的な利用をしていただけ方が運営する立場です。GHについては、重度の障害者の方にも対応できる、基本的には看護職員やその世話人の方の配置が手厚い類型を作つて、そこを従来のGHよりも高い評価をしたいと思います。

それから日中の活動の場、生活介護などにおいても、重度化高齢化された方が多く利用されていますので、そこでも看護職員などが厚く配置されている場合にはより評価をしたいと思っています。

それから、ショートステイ（以下ST）が大きなポイントだと思っています。STは今、報酬改定の議論の中では二つ重点的に取り組みたいと思っているものです。

一つは福祉型のSTで看護職員など手厚い人員配置をされてい

るSTをより高く評価をしたいと思うことであつて、何人配置しても同じ評価でした。それをさらに強化するというのが、今回の流れになつています。これも、予算報酬単価にかかつてきますので、しつかり確保できるよう

もう一つは、わゆる常勤換算1名以上ついています。計画的な利用をしています。GHについても、GHの類型を今回の報酬改定で新設したい。手厚い世話人の配置や看護職員の配置を報酬により評価したい。日中活動の場、生活介護においても、医療的ケアが必要

るSTをより高く評価をしたいと思つています。

《副島氏》

先に帰られた衛藤先生からメモを預かっています。読み上げますね。

「障害者の重度化、高齢化が進んでいることを考へると、重度化、高齢化への対応が、今回の報酬改定の大きなポイントの一つである。高齢化、重度化のためには、医療との連携や手厚い職員配置により十分なケアを行ふことが必要である。このため、まず入所施設については、例えば、夜勤職員の配置を厚くした場合に報酬により評価することを考えたい。

GHについては、親亡き後を心配される声を踏まえて、重度障害者の支援を可能とする新たなGHの類型を今回の報酬改定で新設したい。手厚い世話人の配置や

《副島氏》

副大臣、追加するところはな

いですか。

《高木副大臣》

27年度の報酬改定の時に、常勤看護職員等の配置加算とい

な方が多く、看護職員が厚く配置されるような場合には、報酬により評価したい。」というようなことを書いてもらいました。  
ということで次の質問に行きます。4番目の共生型サービスについてです。

「65歳以上の障害のある人たちが、これまで利用してきた事業所を継続して利用しやすくするために、平成30年4月から共生型サービスが開始されました。障害福祉サービスを実施する事業所が介護保険事業所の指定を受けて、共生型サービス事業所として実施することとなります。しかし、基準該当の事業者、事業所として指定を受けた時に大幅に報酬単価を引き下げられたり、全ての加算も対象外になるようでは、共生型サービスを実施する事業所が増えていくのか、大きな疑問です。また、職員配置の要件も管理者以外の職員が兼務できない、ま、(案)ですけどね、となつており人材の不足が大きな足かせとなつて、これもまた共生型サービスを実施できにくいう因の一つになるように思います。

こうした時、共生型サービスが実施できにくいことで、65歳以上の中高齢障害者は介護保険事業所または、共生型サービスを利用しなければならなくなりま

「ですが、行き場がなくなるおそれが出でこないですか？また、地域実施を必須としなければ、緊急的な受け入れが困難になるようなことになるようなことは、将来ないのですか？それのことについて、どのように考えられているのかを聞かせください。」

「これも内山課長いいですか？」

また、共生型サービスは、基本的にそれぞれの事業所の判断で新しい共生型サービスの事業所の指定を受けていただきますので、共生型サービスの指定を受けなければいけないとか、強制される義務になるものでは決してありません。現在でも高齢障害者が65歳以上になつても介護保険で十分なサービスができない場合や介護保険以外のサービス、就労系のサービスを引き続き利用したいという場合には、67歳であつても、就労Bとかに通うことも、支給決定されればできます。その仕組みは、共生型サービスが入つても全く変わりません。今回共生型サービスができるることによって何か変わることではなく、選択肢の一つとしてできるだけのことですので、あまりご心配される必要ないのではないかと思つています。

実は可能だということについては、障害福祉の関係者、特に市町村につきましては、こちらは徹底をしているのですが、役所は全部縦割りになつていて、介護の担当課がそこをよく認識していないといけないということもあります。今後どのようにして介護の方にもそうしたことを見通していくのか、よく考えながら、課長とも相談しながら、介護の方もよく理解をしているという体制を作つていただきたいと思っております。

なくなるようなことはないと思  
います。」という回答です。  
「ということでお4番までが終わ  
りました。先に進めていきま  
す。5番の質問事項です。

「地域生活支援拠点事業」に關

しての施設整備の建設補助金について、地域生活支援拠点事業の施設整備を推し進めるためには、従来の施設整備とは別に新たな建設補助金をという、建設

えることが必要だと考えます。現状では、一般事業の施設整備と地域生活支援拠点事業の施設整備が一緒に扱いになって施設整備補助金が下がるという実態があります。その点は、どのように考えられているのか。お聞かせください。」

「これも内山課長いいですか？」

の中で地域生活支援拠点については、自治体が地域生活支援拠点であるということを出していただいた場合には優先採択をこれまでもさせていただいています。それぞれの自治体でよく、どういう場所に、どういうものを作れるかというのを考えていただいた上で、また、国庫補助の必要があれば、国庫補助の申請も出していただければと思っています。

《福島氏》

一つ心配なのが、補正予算に対する期待って持てませんかな？

社課長



シンポジスト  
高澤 茂夫 氏

内山氏

複数の設置が必要。」国の施設整備補助金、施設整備費補助金においては、地域生活支援拠点を優先採択するよう补助要綱を変えました。施設整備費補助金はできるだけ多くの額を確保できるよう、この予算編成過程でも力を尽くしているところです。」ということです。

ぜひ、地域生活支援拠点に関わることは優先的に建設ができる、補助金も少しはプラスしてもらえればいいと思います。

その次は、6番の項目です。施設職員の不足問題に対応して、対策についての取り組みです。

「施設の職員の不足はなかなか解消されておりません。福祉サービスを利用する立場から福祉の質の低下、福祉サービスの緊急利用への対応等ができないことが懸念されます。具体的対策として施設職員の待遇改善や外国人労働者の採用なども考えられます。この福祉職員の確保についてどのような対策を考えられ

『内山氏』 やはり、それぞれの現場で働く職員の方が不足している。地方では中々採用が難しいと伺っています。処遇改善についても、大平が説明したかと思いますが、今日の厚い資料の14ページにもあるように、平成24年から何回かに分けて処遇改善を図るよう導入してきたところです。29年度、今年の4月からは、さらに月額平均1万円相当を臨時的に、障害福祉サービスの報酬改定をしたところです。現状の数字を見ると、この処遇改善計算に取り組まれている事業所は大体8割弱ぐらいありますし、老人介護の方が9割ぐらいですので、若干、障害の方が低くなっています。私どもとしては、この処遇改善加算を、より活用していただきようにお願いをしたいと思います。また、衛藤先生の話の中にもありましたように、今回12月8日の新しい経済政策パッケージの中にもありましたように、さらに処遇改善を進めているというのがありますので、そんなところも取り組んでいきたいと思っています。あと外国人の採

用などは、いろいろ議論があるところだと思ひますので、ちょっとコメントは差し控えます。

《副島氏》

副大臣、いかがですか？

《高木副大臣》

福祉人材の確保については、こうした待遇改善をしつかりと進めていくことが一つ、それからもう一つは、障害福祉分野とか、また介護の分野とか、この仕事に皆さんは高い志を持つて入られるわけですが、その時に私はよく新3Kと申し上げています。お給料がいい、休暇がある、そして希望があるっていう、この三つが大変重要なではないかと思いまます。そのことを含めて、介護ロボットとかICTの活用、また先端技術を活用することを取り入れていくということも、あるのではないかと思います。そういう問題意識を持つて、先般、北九州のある施設を見学してきました。そこでは入所している方たちの情報の連携にICTを活用して、iPadやインカムを用いて情報が全ての職員にリアルタイムで伝わっていくという施設でした。

これからはICTの活用などを通して、複雑な書類や事務の簡素化を進めなければいけないと思っておりますし、福祉現場の改

善を共に進めながら、多くの若い方が志をもって入ってこられるよう、これからもしつかり取り組んで参りたいと思っております。



シンポジスト  
高木 美智代 氏

《副島氏》

ありがとうございます。先ほどの高木副大臣のお話の中に障害福祉とか高齢福祉は、直接遭遇職員だけっていう職場の待遇改善があつたじやないですか、それが、今回擦れそうですよね。そこをもう一度、先生お願

《高木副大臣》

今回の12月8日の新しい経済政策パッケージの特徴として、今までヘルパーさんのみという状況だったのが、その待遇改善については、他の介護職員などの待遇改善にも、この待遇改善の収入を当てることができるよう、重要な柔軟な運用を認めることを前提に、このパッケージには書かせていただいている。実はこの前

法を最後にまとめる時には、そうしたヘルパーさんの現実も受け止めていましたので、だつたらもうこれから作る子ども子育ては、全ての人に行き渡るようにちゃんとやつて行こうということをさせていただいた経緯があります。うちの党の榎屋厚労部会長からは、「おたがいさん、いいことやつたよね」と、いつも嫌味を言われていますけれども、やつと今回こういう形でパッケージにも明確に盛り込むことができたわけです。ですので、今回一応、ここに書かれています、介護サービス事業所における、いわゆる総数10年以上の介護福祉士についても、この待遇改善の収入を改善を行なう。そのことを算定根拠にして、公費1,000億円を投じて待遇改善を行う。これは当然のことながら、障害福祉人材につ

いても同様の待遇改善を行なう。2019年10月から実施すると見ながら、もっと前にこれを前に提に、はつきり条件に入れるという強い思いもありました。今まで皆さまから多くのご要望をいただいてまいりまして、実は子育ての方は保育士さんだけではなく事務の方とか皆さんにも待遇改善が行き渡るが、どうして介護や障害福祉は違うのだという批判をずっといただいておりまして、実は私、子ども子育て支援法を最後にまとめる時には、そうしたヘルパーさんの現実も受け止めていましたので、だつたらもうこれから作る子ども子育ては、全ての人に行き渡るようにちゃんとやつて行こうということをさせていただいた経緯があります。うちの党の榎屋厚労部会長からは、「おたがいさん、いいことやつたよね」と、いつも嫌味を言われていますけれども、やつと今回こういう形でパッケージにも明確に盛り込むことができたわけです。ですので、今回一応、ここに書かれています、介護サービス事業所における、いわゆる総数10年以上の介護福祉士についても、この待遇改善の収入を改善を行なう。そのことを算定根拠にして、公費1,000億円を投じて待遇改善を行う。これは当然のことながら、障害福祉人材についても同様の待遇改善を行なう。2019年10月から実施すると見づけていくのは政府の戦いでございまして、どちらかというと介護福祉人材の待遇のところは、予算で対応するのが今の流れです。そこはまた厚労省で苦しみながら頑張つていただきたいと思いまして、後押しをどうぞよろしくお願いいたします。

途中で無くさないようにしてください。特にね、私のどこの事業は、子どももいる。児童もおり、障害者もあり、高齢者もあります。子どもについては、待遇改善でどんどんお金がつきます。障害と高齢のところ、どんどん差がついてきて、ひょっとしたら、うち障害と高齢の職員、全部辞めるんじゃないかなと心配しているぐらいです。少しでも、障害と高齢のところも、期待していますので。期待じやないですよ、もう、もう確実よね？：はい、ということで少し安心しました。

村上さんと高澤さん、今お二方から話を聞きましたが、現場ではこんな問題もあるというのがあつたらぜひ出してください。

『村上氏』  
色んなご配慮いただいて、どちらがたいなつて思つていま  
す。ただ、GHに看護師を配置した  
いけども、地方では募集しても人  
が来ない。それからどうしてもお  
給料が高くて、なかなか実質は  
採用ができないとか、いろんなこ  
とがあります。結局どうして  
かつていうと、職員の誰かが、毎  
日毎日、利用者さんを病院にお  
連れしています。GHは本来は夕  
方から朝にかけての支援ですが、  
朝でも熱が出たとか、夕方帰つて  
きたら具合が悪くてとかいうと、  
看護師の配置をしなくとも、こ  
のような受診の支援をした時に  
何か評価をしていただけるとあ  
りがたいなつて思つています。この  
ところ本当に高齢化が進んで受  
診科目が増えてきました。以前  
だと風邪を引いたとか熱を出し  
たぐらいだったのですが、最近は  
整形外科とか泌尿器科とかやれ  
何科とかいつて増えてきましたの  
で、そのところが何かあるとい



シンポジスト  
村上 和子 氏

いなと思っています。

『高澤氏』

村上さんと同じように、今回  
は大枠としてはプラス改定です。  
やつぱり出っ張り引っ込みあるの  
は当然仕方ないことですけども、  
いろんな取組みについて配慮が  
なされたって本当にありがたいこ  
とです。先ほどの高木副大臣、く  
どい確認ですけども、処遇改善  
加算で来年は事務職とか障害関  
係の事務職とか介助員とか給食  
職員等々にも、同じように付くと  
いう解釈でよろしいですね。

ありがとうございます。本当に  
嬉しいことです。どうしても直接  
処遇職員だけっていうと持ち出し  
も増えます。やつぱり平等にしな  
いと人材難で辞められちゃ困るの  
で、これはかなり厳しいと聞いて  
いましたので、ありがたいと思つ  
ています。それともう一つは、あ  
の緊急時の短期入所が、拠点を  
やつている場合つていうことかも  
しれないですけども、弾力運営、  
定員を超えた受け入れが可能に  
なるつていうのは本当にありがた  
いことだと思つています。それと  
もう一つ、ちょっと危惧するとい  
うのが、相談支援のところで、當  
然、相談支援専門員の増員つて  
いうのは必要ですけれど人材難  
はご承知のとおりで、集めるのは  
本当に大変です。ましてや誰でも

いいつてわけじゃないです。それ  
なりのスキルが必要になつてくる  
し、困難事例を対応するためには  
力量が必要です。そうすると、非  
常に厳しい問題があります。今回の  
報酬改定の中でモニタリングの頻  
度を高める、数をこなしてもいい  
よというのは、ありがたいことで  
すけれども、それに代わって基本  
報酬が下げられる、見直すと聞い  
ております。今でも、この疲弊し  
た中で大変な思いをして、アップ  
アツプの中で、市町村への事務報  
告も義務付けられてくるという  
こともあって、事務量はますます  
増えたし、これは本来の相談  
業務にあたることが益々厳しくな  
ると危惧しております。モニタリ  
ングの回数が上がりりますよ。ある  
いはアツパーが30件かどうか分か  
らんですが、30件となつても、今  
のオーバーした分は人材雇用とは  
いかないでしょ。もつと頑張つて  
やらなければいけない、本来の業  
務はどうするのつていうのが必ず  
出てくる問題だと思つています。  
ぜひ検討をしていただければ、あ  
りがたいと思つています。

『副島氏』

まず、村上さんからあります  
た、看護職員の関係ですけれど、  
今日お配りした資料の中で、看  
護職員と書いてあるところは、  
少し補足してください。

『内山氏』

今の質問関係について、課長  
正看・准看、どちらでも結構で  
す。もう一つ看護師、看護職員の  
方を雇用することが難しいとい  
うのもよくお聞きしますので、医  
療連携体制加算という、訪問看  
護ステーションとか医療機関か  
ら來ていただく時に加算するつ

いってわけじゃないです。それ  
なりのスキルが必要になつてくる  
し、困難事例を対応するためには  
力量が必要です。そうすると、非  
常に厳しい問題があります。今回の  
報酬改定の中でモニタリングの頻  
度を高める、数をこなしてもいい  
よというのは、ありがたいことで  
すけれども、それに代わって基本  
報酬が下げられる、見直すと聞い  
ております。今でも、この疲弊し  
た中で大変な思いをして、アップ  
アツプの中で、市町村への事務報  
告も義務付けられてくるという  
こともあって、事務量はますます  
増えたし、これは本来の相談  
業務にあたることが益々厳しくな  
ると危惧しております。モニタリ  
ングの回数が上がりりますよ。ある  
いはアツパーが30件かどうか分か  
らんですが、30件となつても、今  
のオーバーした分は人材雇用とは  
いかないでしょ。もつと頑張つて  
やらなければいけない、本来の業  
務はどうするのつていうのが必ず  
出てくる問題だと思つています。  
ぜひ検討をしていただければ、あ  
りがたいと思つています。

こともありましたし外国人雇用  
やロボット導入も厳しい。栃木県  
に刑務所が4箇所あります。そ  
のうち雇用促進センターが比較  
的刑の軽い方に対して、福祉を希  
望する方を少し掘り起こそうと  
いうことで、出所近くなつた、あ  
るいは出所に關係なく福祉につ  
いて福祉に興味を持つた受刑者  
を対象に研修をするということ  
をスタートさせました。福祉の心  
構えや福祉の魅力を知つてもら  
い、福祉の職員として採用してい  
こうということです。地域公益活  
動に入るということで、我々の協  
会としても少しでも人材を確保  
していかなければいけないと  
取り組みのひとつです。

ていうもので、これも少し改善を考えています。これは500点、5000円です。そうしますと、例えば2時間とか3時間ですと、5000円で来てくれると思いますが、一日午前午後をまたぐような場合は、なかなか5000円では厳しいと思っています。そのよう長時間になった場合には、この医療連携体制加算を増額する方向で検討したいと思っています。あと、高澤さんからありましたように、大枠としては、報道されている通りですけど、その中では、特に重い方に重点的に配分をさせていただく方向で検討しています。相談の部分については、基本報酬自体は見直しましたが、各種加算を付けますので、相談支援、相談支援全体ではかなりプラスになる分野ではないかと考えていました。併せて、色々な事務が出てきますし、高木副大臣からもICTを活用という話もありましたが、私どもの課業所によつては、紙がほとんどの事業所も数多く出ています。医療だと、カルテを書くとそこから報酬の請求に自動的に行なう。医療システムになつてある病院がいっぱいありますね。障害の方もそれぞれの事業所で記録の

取り方や報酬の仕方など、ICTなどを研究し将来的に改善できればいいと思っています。

### 《副島氏》

副大臣、ヨイショつていう後ろからの応援の声をぜひ。



しっかりと取組ませていただきます。ICTの活用について、実は今、介護の方で検討中です。例えば、介護ロボット。ここは本来導入していたみたいですが、例えれば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がったとかベッドから落ちたとかを、まさに見守りの当直のように確認することがで

きるのです。それもシルエットの形で、プライバシーを保護した形でできる。このセンサーについては報酬の中に何とか入れていけないかと最後の協議をしていました。こういった色々新しいメニューも要望に応じて考えたいと思っています。こういつた色々新しくいろいろな事情があります。看護が、例えば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がったとかベッドから落ちたとかを、まさに見守りの当直のように確認することがで

きるのです。それもシルエットの形で、プライバシーを保護した形でできる。このセンサーについては報酬の中に何とか入れていけないかと最後の協議をしていました。こういつた色々新しくいろいろな事情があります。看護が、例えば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がったとかベッドから落ちたとかを、まさに見守りの当直のように確認することがで

きるのです。それもシルエットの形で、プライバシーを保護した形でできる。このセンサーについては報酬の中に何とか入れていけないかと最後の協議をしていました。こういつた色々新しくいろいろな事情があります。看護が、例えば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がり

きるのです。それもシルエットの形で、プライバシーを保護した形でできる。このセンサーについては報酬の中に何とか入れていけないかと最後の協議をしていました。こういつた色々新しくいろいろな事情があります。看護が、例えば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がり

きるのです。それもシルエットの形で、プライバシーを保護した形でできる。このセンサーについては報酬の中に何とか入れていけないかと最後の協議をしていました。こういつた色々新しくいろいろな事情があります。看護が、例えば100万円のロボットを購入していた場合には10万円補助するとか、予算で補助していくという流れになっています。今、見守り機能のセンサーがありまして、例えれば休んでいる方が起き上がり

以上、障害のある人たち一人ひとりが、豊かな生活をすることができる社会の実現を希望します。

平成29年12月16日

からと光る人生を考える研究大会実行委員会  
広島県知の障害者福祉協議会 会長 米川 見  
(一般社団法人) 広島県手つなぐ育成会 会長 前島宏克

開会式では眞野廿日市市長に激励のことばをいただき、191名の参加者が10本のピンをめがけて投球しました。マイシユーズ、マイボール持参で優勝を狙う人、仲間との交流を楽しみみながらグームする人、体を動かすことを楽しむ人など様々でした。

また、当日、ボウリング場からサプライズプレゼントとして、ミズズボウル所属のプロボウラー、岡野秀行プロによるエキシビジョンが行われました。初めて目にするプロの投球に参加者一同釘づけになり、とてもよい思い出になりました。

実行委員の皆様始め、大会運営にご尽力いただいたすべての皆さんに厚くお礼を申し上げます。

第23回 広島県知的障害者スポーツ大会「2017ボウリンピックinはつかいち」が平成29年12月9日(土)ミスズボウルで行われました。この大会の目的は、知的障害者が一堂に集まり、競技を通して交流を深め、一人ひとりの健康の増進と知的障害者のスポーツ振興の一層の推進を図り、はなやかなスポーツ祭典への参加と出会いの経験によって、豊富な社会性を高めるとともに自立生活への意欲の一層の増進を図ることです。

スポーツで交流！盛り上がった  
ボウリング大会

2017ボウリングピックinはつかいち 平成29年12月9日(土)



午前の部



午後の部

- 1位 森平 浩三さん（みのり作業所）

- 2位 河野 靖範 さん（安芸高田手をつなぐ育成会）

- 3位 川本 浩文 さん（清風会サンブリエ）

- 1位 行里 和志 さん（エンジョイクラブ尾道）

- 2位 竹国一泰さん（萌え木の里 ワークアップ）

- 3位 兵後 光洋 さん（スペシャルオリンピックス日本・広島）

ほんにん ほんにん そうだんかい こうりゅうかい おこな  
本人による本人のための相談会＆交流会を行いました

平成30年1月28日(日) 育成会総合福祉センター

へいせい ねん がつ にち ひろしましにしき いくせいかいもうごうふくし へいせい ねんど ほんにん ほんにん  
平成30年1月28日(日)、広島市西区の育成会総合福祉センターにて、平成29年度の本人による本人のための  
そうだんかい こうりゅうかい おこな  
相談会&交流会を行いました。

午前中は、広島市手をつなぐ育成会相談支援専門員の物部さんから、「福祉サービスについて・親が亡くなる前にしておくこと」のお話を聞きました。福祉サービスについて、相談、生活、住まい、仕事など具体的にどんな内容のサービスがあるのか、どのような場合に利用できるのかを学習しました。また、親亡き後の備えや心構えなどについて、具体的に必要なことを、物部さんから出された質問事項に答えながら、今自分に足りないことは何かを学習しました。

お屋は皆でお弁当を食べながら交流会をしました。県内の仲間たち100人が集まって、ワイワイガヤガヤ、とても楽しい交流会でした。

ご そ うだんかい おこな しつもんしゃ じょげんしゃ きろくしゃ ほんにんじしん おこな  
矢後は相談会を行いまし た。 質問者・助言者、記録者は本人自身で行いま

午後は相談会を行いました。質問者・助言者・記録者も本人自身で行います。

した。事前のアンケート内容を中心に、差別や虐待、福祉サービスの利用、

仕事や余暇活動、また結婚についてなど、幅広い質問が出ました。本人

相談員が回答し、不足する場合は助言者が補足説明を行いました。

相談員が回答し、不足する場合は助言者が補足説明を行いました。様々な悩みごとをきかなければなりませんが、なかましまいのめばよきずな

み事を聞き、解決策を考えていくことで仲間意識が芽生え、良い絆づくりに

なりました。



# 地域活性化助成金を活用した研修会を開催しました

## ●尾道市手をつなぐ連合育成会

「子ども期から老年期までの豊かな暮らしを支えるために」

講師…又村あおい氏（全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員）  
実施年月日…平成30年1月6日（土）  
実施場所…尾道市総合福祉センター

知的・発達障害のある子の保護者にとって、目まぐるしく変わった法律や制度について、関心を持ち、知る機会はなかなか持にくいのが現状です。そこで、最新の制度やサービスの内容を知り、適切な支援を受ける事を考えられるよう、制度などを大変わかりやすく説明してくださいました。研修会では、最新の制度やサービスの内容について資料や具体例を示しながら分かりやすく説明していただき、子ども期から老年期までの豊かな暮らしを支えるための貴重なご示唆をいただきました。成人の子を持つ参加者からは早く知つていればつたことを痛感しました。

今回は地域の方々や行政関係、福祉関係職の方々等の多くご参加をいただき、育成会の存在を知つていただけたと思つたことを痛感しました。



作業所のメンバーさんから、作業所製品をプレゼント！



熱心に講演を聴き、2時間がアツと言う間でした

ます。研修の成果を今後に生かせるように連合育成会でも継続して会員の相互支援に尽力していきたいと思います。

## ●竹原市手をつなぐ育成会

「知的・発達障害児の育ちの援助と最近の薬物療法の効果と実際」

講師…河野政樹氏（広島県立障害者療育支援センターわかば療育園園長兼医療科主任医長）  
実施年月日…平成30年1月14日（日）  
実施場所…竹原市役所 竹原市保健センター

自分の住む地域で気軽に受診、相談できる医療機関とのつながりを持つことにより安心した子育てができるよう、地域の総合専門医療福祉機関の園長である河野氏に講師をお願いし、研修会を行いました。

参加した若いお母さんからは「わが子の症状が当てはまることが多い、その対応策など具体的に話され、とても参考になりました」、「医療と教育の連携の大切さがわかつた。新しい情報が得られ、教員の専門性を高める研修も必要だと感じた」などの感想をいただきました。

また、研修会実施にあたり、竹原市、竹原市教育委員会、竹原市社協から後援をいただき、共に、地域内の小中学校、特別支援学校、児童含む事業所等に参加を呼び掛け、自立支援協議会から協力を得ることができたことは大きな成果でした。今後も連携を取りながら活動を活性化していきたいと思います。



身近で具体的な事例を取り入れた内容に引き込まれた会場



会場の入り口に竹原市手をつなぐ育成会の活動紹介パネルを展示しアピール！

育成会連合会  
会長、久保厚  
が挨拶をされ  
午前中は「差別  
理解・啓発への  
バネルデイスカ  
した。広島市障  
山田美帆氏、福岡  
成会理事長で権  
運営委員の向井  
子をつなぐ育成  
るはーと」代表  
の二名のバネラ  
立場でテーマに  
活動について発  
表されました。  
その発表内容  
について、助  
言者の全育連  
政策センター  
委員の又村あ  
おい氏、弁護  
士で全育連権  
利擁護センタ  
ー運営委員の  
関哉直人氏、

アンケートの中には「キヤラバン隊の啓発活動の実演もじつくり見たいと思いました。こういう活動をすることが、育成会の活性化につながるのだと思いまして」、「キヤラバン隊について初めて知った。啓発の難しさを実感しているので参考にしたい」と言う感想がありました。今回のセミナーには全国から約140名の方が参加されました。参加された皆さん、今回の内容を自分の地域に持ち帰り、そこから多くの人々に障害者の権利擁護の大切さ、そして啓発活動の輪が広がることを願っています。

ミナーが平成30年1月26日（金）広島市総合福祉センター（ビルフロントひろしま）5階ホールで行われました。「障害者の権利擁護を地域の活動につなげよう」をテーマに、午前中はパネルディスカッション、午後は講演、キヤラバン隊による障害の理解啓発と盛りだくさんの内容でした。

開会式では全国育成会連合会（以下「全育連」）会長、久保厚子氏、広島県手をつなぐ育成会会長、副島宏克氏が挨拶をされました。その後、午前中は「差別解消法と各地の理解・啓発への取組」をテーマにパネルディスカッションを行いました。広島市福祉課長・秋山美帆氏、福岡

イネーターのコーディネーション全育連統括の田中正博氏が質問等を投げかけ、活発な意見交換が行われました。午後はまず又村氏が「差別解消法運用の現状と課題」法を活用しての啓発活動を！」と題した講演を行いました。次に関哉氏が「虐待防止法の見直しと学校関係への理解。啓発」と題した講演を行いました。最後にキヤラバン隊による障害の理解啓発として「広島あび隊」と「福岡市手をつなぐ応援隊」が実演を行いました。参加者も一緒に体験す



会場では「家族の写真展」を同時開催しました

### ●委員構成は：

ライフステージに添つたQ&A形式の内容で作成したかったので、様々な年代の方に実行委員になつてもらいました。若い委員から「実際に子育てした人の体験談を入れたい」等の意見が出て、マニュアルだけでなく、例えばこだわりにどう向き合つて乗り越えてきたか等、実際に親がやつてきた成功談や失敗談等をコラムにして親の思いをギュッと詰め込んだものにしました。制度や福祉サービスについて、又村あおいさんにお

●作成のき「かけ」は…  
昨年度赤い羽根共同募金の助成を受けて、「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」という冊子を作成しました。作成のきっかけは、滋賀県手つなぐ育成会が作成された「知的障がいのある子どもを育てるQ&A」を目にしたことでした。  
こんな冊子があれば、子どもが障害の告知を受けたばかりでとても不安な保護者の皆さんに、少しは元気になつてもらえる感じやないかしらと思い、広島版の作成に取り組みました。

# 「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」

願いしてチエツクしていただき、イラストを会員の方に描いていただき、可愛らしいページになりました。

## ●こんな活用を…

この冊子は子どもが障害の告知を受けたばかりの親だけでなく、将来を不安に思っている方や、障害のある人やその家族から相談を受けた方が「大丈夫よ！」と伝えるためのツールになればと願っています。現在、児童発達支援センター等に出向き説明会のお時間をいただいたり、若いお母さん方にお集まりいただき、座談会形式でお話ししながら冊子の内容を説明したりしています。

●手に取つていただいた感想は…

各支部の方から「若い親たちの研修に使えるね」とか、学校の先生から「保護者の皆さんに紹介させてほしい」等のお声をいただいています。また、説明会の参加者から「先輩お母さんの生の声を聴き元気になつた」「ネットでは調べられない話が聴けた」「育成会を初めて知つた。落ち着いたら入会し輪を広げていきたい」等、嬉しい感想をいただいています。

今後の課題は…

冊子完成時には各地域育成会へ20～30冊程度配布させていただきました。早速、冊子を使つて勉強会を開催し、若いお母さん方の生の声を聴き、子育ての現状や実態を把握していける地域の会員さんがおられます。

皆さんのがんばりで、地域でもぜひ活用していただきたいと思います。そして、この冊子が皆さまの地域でどのように活用されているか、どういったところへ配布したか、反応はどうだったか、といった情報を県事務局までぜひお知らせください。

のよう広めていくかということがあります。現在、障害福祉課や社会福祉協議会、相談支援事業所等に配布したり、若い保護者の研修会や相談研修で配布したりしています。その他に、療育センターや児童発達支援センターにお願いして、幼児の保護者に説明の時間をいただき配布させていただくことになります。

今後は、乳幼児健診等でお世話になる保健師さんや一般の子どもも利用する「子どもオーブンスペース」の職員さんにも配布したいと考えています。そのことで、育成会以外の方に育成会を知つてもらえるチャンスになればいいなあと思つているところです。

●ぜひ皆さん地域でも…

はじ  
物語  
回

目 次	
はじめに	
無理に迷うって	3
Q1 なんだそな、と思ったら	4
■ ■ ■ 無理な行動	5
■ ■ ■ ほんとうに、ちょっといいの? 過度	6
□ □ □ 誰もつたまに	7
■ ■ ■ 何を手に入れて	8
Q5 こんなふうに思ってるのはいつから?	9
Q7 別のことを思えます	14
■ ■ ■ 他の人の力	15
■ ■ ■ 他の人の影響	16
Q10 どうでもいいの部屋 (ビニール袋)	17
Q11 お風呂の洗い下し	18
Q12 のんびりくつろぎ (すずめ)	19
Q13 かわい かわいい (恋愛)	20
Q14 そんなの なぜかよくある現象	21
Q15 なぜか手が止まらない	22
Q16 お前をもう見度こり	23
Q17 在り物を整理していくには	24
Q18 リーディングを引き出すには	25
Q19 お絵かきについて	29
Q20 自我肯定感について	30
Q21 こんなふうに思ってるのはいつから?	31
Q22 ほんとうに思えてないのに	34
おわりに	35
オフランダよこそ	36
広島県美術館で開催された「一画浪	36



新事務局長より挨拶  
今年度より新しく事務局長に就任した藤岡哲（ふじおかさとし）と申します。福祉関係の仕事に就くのは初めてですが、会員の皆さんと共に手をつなぐ育成会を盛り立てていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(広島市手をつなぐ)障害者支援施設いくぐ  
育成会相談支援センター

●平成30年度より  
事務局員体制が新し  
くなりました。

## 支部登録のある団体のみなさまへ

「支部変更届」を作成しました！

代表者、名称、書類送付先など、支部で登録していることからに変更があった場合、「変更届」を提出してください。（FAX、メール可）  
書式はホームページからダウンロードできます。

## 冊子「手をつなぐ」購読しませんか？

元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」を購読しませんか？

知りたい情報、お得な情報、なるほど！な情報が満載の「手をつなぐ」を毎月お手元へお届けします。

購読年会費

3,900円（税込・送料込）



『手をつなぐ』の購読のお問合せは、県育成会事務局まで  
電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

## 新しい支部ができました！ よろしくお願ひいたします。

### ◆向島地区手をつなぐ親の会

尾道市手をつなぐ連合育成会で活動していた向島地区手をつなぐ親の会が、今年度より支部として活動を開始されました。24番目の地域支部として一緒に活動していきましょう。

### ◆太田川学園施設保護者会支部が統合されました

今まで7つの保護者会がそれぞれ支部に登録していましたが、今年度より窓口の一本化のため、1つの施設保護者会として新たに登録されました。

#### 《今までの支部》

- ・太田川学園第一成人部保護者会
- ・太田川学園アネックス保護者会
- ・太田川学園第二成人部保護者会
- ・太田川学園第三成人部保護者会
- ・太田川学園高陽寮保護者会
- ・太田川学園児童部保護者会
- ・太田川学園共同生活介護援助事業所保護者会

↓

#### 《統合後の支部》

- ・太田川学園保護者会

## 今後の主な行事予定

★ 第5回全国手をつなぐ育成会連合会  
京都大会

(京都府京都市)

★ 第1744回広島県知的障害者福祉大会

(福山市神辺文化会館・福山市か

んなべ市民交流センター・アレ

ナ神辺(神辺体育館)

★ 第7回手をつなぐ育成会中国・四

国大会

★ 第7回手をつなぐ育成会中国・四

国大会

★ 第7回手をつなぐ育成会「すまい

る大会」

(鳥取県鳥取市)

★ 平成30年11月10日(土)・11日(日)

★ 広島県知的障害者相談員研修

(三次地域：広島地域)

★ 第7回きらつと光る人生を考える

研究大会

(広島市総合福祉センター)

★ 平成30年12月15日(土)予定

★ 本人による本人のための相談会・

はづらつ交流会

(福山市)

★ 平成31年1月27日(日)

★ 第18回全国障害者スポーツ大会

(福井県内各会場)

★ 平成31年2月、沖縄で開催

★ 全国手をつなぐ育成会連合会事業

所協議会研修大会

★ 第24回広島県知的障害者スポーツ

大会(ボウリング)

★ 平成30年10月13日(土)～15日(月)

★ 第24回広島県知的障害者スポーツ

大会(ボウリング)

★ 平成30年12月8日(土)

★ 平成30年12月8日(土)

★ 平成30年12月8日(土)

★ 平成30年12月8日(土)

## 付添看護料共済事務局より

各支部の皆様にはご新規申し込み等、お手続きでお世話になっております。

平成30年度より、年度途中のご加入は毎月25日までに申し込みいただき、翌月の初日から契約開始となります。

また、入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過したら請求ができなくなりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら、共済事務局までお問合せください。

TEL 082-537-1773 FAX 082-537-1778

## 広島県手をつなぐ育成会 「会報編集委員」の募集

「会報」の発行に協力していただけ  
る方を募集します。「会報」は年3回  
の発行の予定にしており、編集  
委員の方には、記事の編集やレイア  
ウトなどのお手伝いをしていただけ  
ます。年に1～2回育成会総合福祉  
センターに集まっていただきますが、  
通常はE-mailで電子データの  
やり取りになります。興味のある方  
は事務局までご連絡ください。